

グリーン住宅ポイント よくあるご質問

制度全般

最終更新日 2021/4/2

No	分類	分類	質問	回答	更新日
1	制度全般	全般	次世代住宅ポイント制度と何が違いますか	次世代住宅ポイント制度が、省エネ・耐震・バリアフリー等をまんべんなく対象としたのに対し、グリーン住宅ポイント制度では、グリーン社会の実現に資する、主に一定の省エネ性能を有する住宅を対象にしています。 また、次世代住宅ポイント制度では対象としていなかった、既存住宅の購入、賃貸住宅の新築も対象としています。 さらに、ポイントの交換対象について、次世代住宅ポイント制度では商品のみが交換対象でしたが、「新たな日常」や「防災」に対応する追加工事へのポイントの交換も可能としています。	2021/03/02
2	制度全般	予算	予定よりも早く制度が終了する可能性がありますか、どのように周知されますか	予算に達した時点でポイントの発行申請の受付を締め切る予定です。ポイント発行の申請状況については事務局ホームページ等でご案内する予定です。	2021/03/02
3	制度全般	全般	他の補助金との併用は可能ですか	原則として、本制度と補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできません。 なお、地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。 代表的な補助制度との併用可否については、各申請タイプ別のよくあるご質問をご確認ください。 ① 住宅の建築や購入について 住宅の本体工事の全部又は一部、住宅の取得を対象とする国の他の補助制度との併用はできません。 ② リフォームについて 住宅（外構含む）のリフォーム工事を対象とする国の他の補助制度との併用はできません。ただし、本制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約と、他の補助制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約が別である場合については、併用することができます。 （請負工事が別であることに加え、工期が別であることを併用可の要件とする補助制度もあります）	2021/03/02
4	制度全般	費用	申請に費用はかかりますか	申請手数料はかかりません。 ただし、申請時に必要な提出書類の準備（各書類の発行手数料、書類のコピー代、郵送料等）は、申請者のご負担になります。 具体的な費用については、事業者や、各発行機関へご確認ください。	2021/03/02
5	制度全般	契約	原契約が2020年12月14日以前です。変更契約の締結日が2020年12月15日以降である場合、対象になりますか	対象外です。 工事請負契約日や不動産売買契約日は、変更契約の時期によらず、原契約の締結日が2020年12月15日以降である場合のみ対象になります。	2021/03/02
6	制度全般	契約	2020年12月14日以前に契約したものが対象とならないのはなぜですか	本制度を契機に、より省エネ性能の高い住宅の購入やリフォーム等を行っていただき、落ち込んだ経済の回復を図ることを目的としているため、2020年12月14日以前に契約がなされたものに遡って適用することはできません。	2021/03/02
7	制度全般	代理申請	代理申請を行う者に制限はありますか 親族、妻、夫が手続きしてもいいですか 仲介事業者、元請業者、下請業者が行ってもいいですか	追加工事交換を利用する場合は、ポイントの発行対象となる契約を締結した事業者が代理申請を行う必要があります。 商品交換のみを利用する場合、代理申請者は、申請者から依頼を受け、同意事項に同意し、本人確認書類を提出いただける方であれば構いません。提出された申請書類に不備がある場合の連絡は、代理申請者に行います。 ポイント発行は申請者本人宛に行います。代理申請者は、あくまでも申請者に代わって申請の手続きを代行するものであり、ポイントを受取ることはできません。	2021/03/02
8	制度全般	完了前申請 完了報告	完了前ポイント発行申請を行い、ポイントの商品に交換した後、要件を満たさない事が判明した場合、どうなりますか	工事後、要件を満たさない場合、完了報告の提出ができません。 完了報告が提出されない場合、既に発行されたポイントは無効になります。 申請者は交換済みのポイントについて返金しなければなりません。 （1ポイント＝1円換算） なお、上記は申請書の同意事項に記載しており、申請時に同意した上で申請書類を提出していただきます。	2021/03/02

グリーン住宅ポイント よくあるご質問

制度全般

最終更新日 2021/4/2

No	分類	分類	質問	回答	更新日
9	制度全般	完了前申請 完了報告	完了前ポイント発行申請を行った工事内容が変更になった場合、どうなりますか	<p>やむを得ず変更になった場合は、実際に行った工事について完了報告を行ってください。</p> <p>完了報告で確認されたポイントが完了前申請で発行されたポイントを上回る場合もポイントは追加で発行されません。</p> <p>完了報告時に要件を満たしていない場合や、減算になった場合は発行されたポイントが無効（減算）になります。</p> <p>申請者は無効になった交換済みのポイントについて返金しなければいけません。（1ポイント＝1円換算）</p> <p>なお、上記は申請書の同意事項に記載しており、申請時に同意した上で申請書類を提出していただきます。</p>	2021/03/02
10	制度全般	完了後申請	工事完了後のポイント発行申請は、工事が完了していれば、引渡前でも申請できますか	<p>完了後ポイント発行申請は工事完了後、かつ引渡後に行っていただけます。なお、新築住宅や既存住宅、自ら居住する住宅であることが要件であるリフォーム工事は、申請者の入居が完了してから申請する必要があります。</p>	2021/03/02
11	制度全般	再申請	ポイント発行された申請を、一度取り下げて、再申請を行うことはできますか（発行ポイントを変更したい）	<p>原則、既にポイント発行が行われた工事や購入について、再度ポイント発行の申請を行うことはできません。</p> <p>なお、申請の取り下げには、交換済みのポイントについて返金しなければいけません。（1ポイント＝1円換算）</p>	2021/04/02